

1 アーティスト・クリエイターの活用

はじめに、アーティスト・クリエイターの活用について伺います。

本市では、アーティスト・クリエイターが関内・関外地域にスタジオや事務所などを開設する際に助成を行うなど、アーツコミッション事業を通じ、その集積の促進に取り組んできました。

この取組を地域活性化に結び付けていくには、集積したアーティスト・クリエイターによるビジネス活動を活発化していく必要があると考えます。そこで、(1) 文化観光局では、アーティスト・クリエイターをビジネスにつなげるため、これまでにどのような取組を実施してきたのか、文化観光局長に伺います。

【文化観光局長答弁】

私は、アーティストやクリエイターによる創造的な活動を、市政のあらゆる分野において、より幅広く活用することで、「クリエイティブシティ・ヨコハマ」をさらに推し進めていくべきだと考えています。そこで、

(2) アーティスト・クリエイターの活用を、全庁的に広げていくべきと考えますが、これは渡辺副市長の見解を伺います。

【渡辺副市長答弁】

全庁あげて、市内アーティスト・クリエイターの活用に取り組んでいただきたいと思います。

文化観光局審査で、我が会派の伊藤団長が、アーティスト・クリエイターをビジネスにつなげる創造的産業の振興について、質問しました。

平成 25 年度から文化観光局が実施している「創造的産業振興モデル事業」は、市内に集積したアーティスト・クリエイターの創造性を、技術力のある市内中小企業のものづくりと掛けあわせ、付加価値の高いビジネスにつなげようとするもので、本年 2 月には、地域ブランド「texi (テクシ)」として、ドイツ・フランクフルトの国際見本市「アンビエンテ」に出展され、早速、具体的な交渉に進んでいる商品もあると聞いています。

3 年間のモデル事業による試行を踏まえ、来年度からは、「創造的ビジネス・コーディネート事業」として、本格的に事業化されることになるわけですが、(3) 創造的ビジネス・コーディネート事業について、市長はどのようなこと

を期待しているか、伺います。

【市長答弁】

クリエイターと市内中小企業の双方に、新たなビジネス機会を創り出すというこの取組は、本市の文化芸術創造都市＝クリエイティブシティ・ヨコハマという都市ブランドを、より一層磨き上げていくことにつながるものであると考えています。来年度からの本格的な事業展開において、ビジネスとしての成功事例が次々と生まれてくることを期待して、次の質問に移ります。

2 横浜音祭り2016

次に、横浜音祭り2016について伺います。

昨年のダンスは、中心部だけのフェスティバルでなく、市域全域での盛り上げが、目標達成の要因のひとつであると考えます。そこで、

(1) 市域全域での盛り上げのため、横浜音祭り2016でどのような検討がされているのか、文化観光局長に伺います。

【文化観光局長答弁】

前回以上に市域全域で盛り上げるために、準備を進めているとのことですので、郊外部での展開についても期待したいと思います。

各区では、地元ならではの歌や盆踊りなど、地域に根差した音楽があります。こうした各区での取組を音祭りに取り込み、発表の場を確保することが、活動されている方の励みになり、ひいては、音祭り全体の盛り上げにも一役買うことになるのではないかと考えます。そこで、

(2) 各区での熱心な音楽活動を横浜音祭り2016に取り込むことが必要と考えますが、文化観光局長の見解を伺います。

【文化観光局長答弁】

多くの皆様が「横浜音祭り2016に参加したい」と思っただけのような企画をお願いします。

今年、リオオリンピック・パラリンピックが開催されますが、以降、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、世界の注目が日本に集まり、これまで以上に盛り上がりを見せてくるものと考えます。そこで、

(3) 2020年に向けた芸術アクション事業の基本的な考え方を市長に伺います。

【市長答弁】

横浜の文化芸術の取組を発信し、横浜の賑わいづくりにつなげていくことは重要です。2020年に向け、しっかりと成果を上げていただくようお願いし、次の質問に移ります。

3 道路の不法占用対応

次に、道路の不法占用対応について伺います。

今月、戦後間もないころからの横浜市政の課題のひとつがようやく解決しました。

今月初めに実施した横浜駅西口の屋台に対する対応は、テレビや新聞で取り上げられ、残念ながら1件は行政代執行となってしまいましたが、残りは自主撤去していただき、土木事務所の努力の結果だと思えます。

また、私の地元保土ヶ谷区和田町でも、道路を長年不法占用している家屋があり、老朽化や衛生面の影響から、地域のみなさんも大変困っておりました。

土木事務所からの粘り強い働きかけの結果、ようやく解決することが出来ました。そこで、

(1) これまでの経緯について道路局長に伺います。

【道路局長答弁】

局長の答弁にもありましたが、平成25年の台風26号の際は地域の不安が現実になりました。壁の一部が崩れ道路に倒壊するなど本当に危険な状態になり、地域の皆様から不法占用家屋の撤去を望む声が一段と強くなり、私からも撤去について当局に強く要望させていただきました。

その結果、行政代執行を視野に入れた取り組みについて、鈴木副市長を筆頭に、建築局の坂和局長の協力も得て、道路局の手塚局長が強力なリーダーシップを発揮していただき、現場の土木事務所が仕事をしやすい環境を整えていただきました。

局の強力なバックアップの下、話し合いを継続した結果自主的な撤去がなされました。

土木事務所、区役所、そして道路局を中心とする関係区局が一致団結して、

協力しなければできなかった事であり、何より現場の土木事務所職員が本人に会うために早朝から現場付近にいったこともあると聞いています。自主撤去に至る苦労は相当なものであったと思います。そこで、

(2) 自主撤去により不法占用を解決したことに對する市長の所感を伺います。

【市長答弁】

今月の庁内報の市長コメントにもありましたが、職員のみなさんが組織の垣根を越えて知恵を出し合い、解決に結び付けようとしていただきました。

行政の仕事は「出来てあたり前」と思われがちで、その成果が大きな注目を集めることは私も多くないと思います。今回の件も、職員のみなさんが緊張感を持って取り組んでいただいた結果だと思えます。

チーム横浜でチャレンジを続け、信頼と共感の市政に向けてたゆまぬ努力を続けていただきたいと要望し、次の質問に移ります。

4 いわゆる「ごみ屋敷」問題

次に、いわゆる「ごみ屋敷」問題について伺います。

一昨年のこの総合審査の場で、私は、ごみ屋敷対策にはその原因をつくり出してしまふ当事者への支援も含めた総合的な対応が必要であり、関係区局の連携とともに、条例制定も含めた全庁的な対応検討の必要があると問題提起させていただきました。

その際、「ごみ屋敷」への対応状況について当時の資源循環局長に伺い、「住環境への影響などの観点から、区と連携を取りながら対応するケースもある」との回答をいただきましたが、その後しばらくは、根本的な問題解決に向けた検討は進んでこなかったと承知しています。

昨年9月以降、本市でもこの問題がクローズアップされるようになり、この間の市会での議論には、私も大きな関心を寄せてきたところです。そこで、

(1) 本市として、「ごみ屋敷」問題に対して本格的に取り組むことになった経緯について、資源循環局長に伺います。

【資源循環局長答弁】

私も、未だ制度として対策が確立されていない中であって、現場の職員の方々が日々、当事者と周辺住民との間で板挟みになりながら、解決を模索されている状況を目の当たりにしています。

こうした中で、健康福祉局長を委員長とし、関係区局が参画した対策プロジェクトが立ち上げられ、関係局の常任委員会では、対策についての意見交換をされているとも聞いています。そこで、

(2) この間のプロジェクトの議論の中で挙げられた課題と対応の方向性について、健康福祉局長に伺います。

【健康福祉局答弁】

この問題は、当事者支援としての福祉に重点を置くべきなのか、環境改善に向けたごみの撤去を優先すべきなのか、当事者の個別の事情やその周囲にお住まいの方々の状況を知れば知るほど悩ましい問題です。一昨年の市会では、林市長からは「その状況に応じて、関係区局が連携し取り組むことが基本である」と答弁をいただきましたが、まさにケース・バイ・ケースの対応を求められる、行政が最も苦手とする分野のひとつではないかと考えます。

このような問題に立ち向かうために必要なのは、職員や組織をひとつの目標に向かってまとめあげるリーダーシップではないかと考えます。そこで、

(3) 多くの関係区局をまとめて、「ごみ屋敷」対策を進めていくには、市長の強力なリーダーシップが必要と考えますが、市長の見解を伺います。

【市長答弁】

制度の狭間に陥ってしまいがちな複数の所管に跨るこの問題を、関係区局が自らの課題として捉え、連携できるかどうか、実効性のある対策の鍵であることを指摘して、次の質問に移ります。

5 ダブルケア

次に、ダブルケアについて伺います。

「ダブルケア」については、予算関連質疑で我が会派の藤崎議員が「ダブルケア研究会の検討結果を速やかに公開し、市民や企業と共にダブルケアに取り組んで行くべき」と質問したのに対して、市長は「研究会に参加している企業やNPOの皆様と共に検討結果を共有し、広く市民の皆様と意見交換するフォーラムをこの3月に開催し、3月末に発行予定の本市の政策情報誌「調査季報」においても、検討結果をとりまとめ、掲載する」と答弁され、またこども青少年局審査では、「ダブルケアに対するこども青少年局としての今後の取組及び保育所入所選考基準の改善の必要性」を指摘した山浦議員に対して「ダブルケア

支援のため、介護と育児を同時に担うご家庭等が保育所等を利用するに当たっての優先順位の見直しについて、検討を始めたところです。」と局長が答弁されました。

市長が答弁された「企業やNPO、市民とのダブルケアについての意見交換の機会」のひとつとして、3月10日、11日の2日連続でダブルケアについての公開研究会が開催されたと聞いています。そこで

(1) この2回の公開研究会のテーマとそこで話された内容について、政策局長に伺います。

【政策局長答弁】

この研究会で話し合われたようにダブルケアに対する支援は、地域での子育て支援や介護などの福祉政策に加え、テレワークなどによる働き方の見直しやシェアリングエコノミーなど、インターネットを通じた市民相互の情報交換によって、ダブルケア当事者の家事、育児、介護をソーシャルビジネスとして支援するなど、様々な分野で包括的に取り組んでいくことが必要なのではないかと考えます。そこで

(2) 「ダブルケアの課題については、こども青少年局や健康福祉局などの福祉部門だけでなく、その他の部門も加えたオール横浜市役所で取り組むと共に、民間企業やNPO、大学研究機関、他の自治体や国も交えた幅広い連携が必要である」と考えますが、市長の見解を伺います。

【市長答弁】

ダブルケアに対する取組は、複雑でとても難しい課題だと考えております。一方で本市の取組は全国に先駆けたものであり、市民の関心はもちろん、様々なメディアも含めて大変注目されていると思いますので、4月以降に全国の自治体のモデルになるような取組が展開されることを期待して、次の質問に移ります。

6 若者の社会参画のあり方

次に、若者の社会参画のあり方について伺います。

次の参議院選挙から18歳まで選挙権が引き下げられることになり、若者に対してシチズンシップ教育を実施していくことが急務になっています。

一方で本市の政策課題や市民生活の課題について若者に勉強してもらい、課

題解決のための提案をしてもらうなど、実際に解決のためのアクションを起こしてもらうことで若者たちの社会参画の意識を高めていくことも重要ではないかと考えます。

本市でも今年度、昨年度の中期計画を題材としたアプリコンテストの取組を引き継ぐ形で若者たちに対して社会課題の解決や市政への参画を促す「よこはまユースアップス」という取組を行っていると聞いています。そこで、

(1)「横浜ユースアップス」の趣旨とプログラムの概要について、政策局長に伺います。

【政策局長答弁】

それでは、今年度実施された

(2)「横浜ユースアップス」の成果がどのようなものだったのか、政策局長に伺います。

【政策局長答弁】

本市の政策課題に対する若者たちの提案を実現していくためには、その提案プロセスの段階で市役所の関係各局や市内企業と若者たちとの対話の機会を積極的に設けることで、若者たちに自治体の政策形成の仕組みや企業の事業開発のノウハウなどを知ってもらい、対話を通じて行政職員や企業人の意見を取り入れていくことで提案の実現性もより高いものになるのではないかと考えます。そこで

(3)「若者の提案作成にあたって、行政職員や企業との対話の場を充実すべき」と考えますが、市長の見解を伺います。

【市長答弁】

よこはまの未来を担うのは若者たちです。若者の力で横浜の街を元気にしていくという視点から本市も積極的に若者たちのシチズンシップ教育に更なる力を注いでいくことを要望して、次の質問に移ります。

7 放課後児童クラブに対する支援

次に、放課後児童クラブに対する支援について伺います。

平成27年度から、「子ども・子育て支援新制度」が施行され、面積基準が定

められました。

本市では、この基準への適合を推進するため、25年度以降に分割・移転の対象クラブが耐震及び面積基準を満たした建物に移転した場合の家賃補助について、通常の補助額である月額15万円にさらに5万円を追加で補助するように、26年度に制度の拡充を行いました。

しかしながら、あるクラブでは、これらの制度ができる以前に、自主的に耐震性を満たす建物に移転したため、追加補助の対象とはならず、家賃補助は15万円のままです。そこで、

(1) 家賃補助の追加補助を行う趣旨と、対象となっているクラブの数、また、既に耐震基準を満たしているが追加補助の対象となっていないクラブの数について、こども青少年局長に伺います。

【こども青少年局長答弁】

そもそも耐震基準を満たしている建物の家賃は高いということで、このような追加補助の制度を本市は作ったのではないかと思います。そこで、

(2) 放課後児童クラブに対する家賃補助の改善を図るべきと考えますが、これは柏崎副市長の見解を伺います。

【柏崎副市長答弁】

先ほども述べたように、放課後の子どもの居場所を確保する「放課後児童健全育成事業」は、「子ども・子育て支援新制度」の中に位置付けられました。放課後施策を含む子育て支援が社会保障のひとつとなったということです。

放課後の子どもの居場所を確保するためには、その居場所として一定の質を確保しなければならないということは重要ですが、それを事業者の責務とするのであれば、市はそれに向けて最大限のサポートをすべきです。

また、場所の確保だけでなく、その運営を含め、全体的に子どもたちの居場所の質を向上させることができるよう、積極的に取り組む必要があると考えます。

放課後児童クラブは留守家庭児童の居場所として、本市としても大変重要な施策だと考えます。そこで、

(3) 放課後の子どもたちの居場所の質を向上させるよう、放課後児童クラブに対する助成を拡充すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

【市長答弁】

放課後児童クラブは、大勢の留守家庭の子どもたちが毎日を安心して過ごす場所です。日々の運営を安全に、そして子どもが健全に成長できるよう、その運営に携わる保護者も大変な努力をしています。

そのような保護者の方々の期待に応えられるよう、行政のさらなる支援を要望して、次の質問に移ります。

8 学校施設における指定廃棄物

次に、学校施設における指定廃棄物について伺います。

先ほどもありましたが、現在、市立学校の一部には、放射能濃度が1キログラム当たり8,000ベクレルを超え、環境省に指定廃棄物申請した雨水貯留施設の汚泥が保管されています。

この指定廃棄物は、国が責任を持って処理することになっているものではありますが、保管が長期間に渡り、子どもたちが日々生活する学校内に保管し続けていることについては見直しを検討する必要があると考えます。そこで、

(1) 保管が長期化している現状を踏まえ、学校以外に保管することについても検討する必要があると考えますが、教育長の見解を伺います。

【教育長答弁】

放射性廃棄物の問題には様々な課題があり、解決も容易ではないと考えますが、子どもたちが安心して過ごせる環境を早期に整えていく必要があると申し添え、次の質問に移ります。

9 学校の体育活動における安全対策

次に、学校の体育活動における安全対策について伺います。

教育委員会審査で我が会派の望月議員から「組体操などの体育事故の防止」について質問しました。

組体操での事故については、昨年秋ごろから報道を目にする機会が多くなり、先月には、文部科学大臣も、今年度中に国としての方針を出すつもりであると発言しています。

事故がなく、安全に学校生活を送ることは何よりも大切なことと考えます。そこで、

(1) 学校の体育活動において組体操を実施することの所感について、教育長

に伺います。

【教育長答弁】

最近の運動会や体育祭などを見ても、記録会のような個人の競技が多いような感じがします。

集団で行う競技・演技には仲間が力を合わせ、ひとつのものを作り上げる、励まし合ったり、できるようになった時には認め合ったりするなどの良さがたくさんあると考えます。そこで、

(2) 運動会・体育祭における演技や競技の決定はどのようにあるべきか、教育長に伺います。

【教育長答弁】

組体操に限らず、安全に配慮し過ぎることなく、先生方が委縮せず指導を行えるような、適切な安全対策が重要と考えます。そこで、

(3) 新年度に向けた体育活動における安全対策の取組について、教育長に伺います。

【教育長答弁】

学校の体育活動は、子どもの身体的な成長は勿論、精神的な成長にも大変重要な活動であると考えています。国の動向を注視し、子どもたちが安全な学校体育を行われる環境づくりにしっかり取り組まれることを要望して、次の質問に移ります。

10 中学校における英語教育の充実

次に、中学校における英語教育の充実について伺います。

昨年6月、文部科学省では、「生徒の英語力向上推進プラン」を策定しました。その中で、中学校卒業段階の目標として、英検3級程度以上の割合を50%にすることを掲げています。報道によると、文部科学省は27年度に中学3年生の英語力調査を実施しましたが、目標には届かないという結果となっています。そこで、

(1) 27年度に本市で実施した英語検定の結果と評価について、教育長に伺います。

【教育長答弁】

子どもたちに英語力が着実に身に付いているとのことですが、そこで、
(2) 英語検定の結果を踏まえた横浜の英語教育の評価について、教育長に伺います。

【教育長答弁】

本市においては全国に先駆けた英語教育に取り組んできており、その成果が表れていると思いますが、国際都市横浜では、さらに子どもたちの英語力の向上を図っていくことが必要だと考えます。予算代表質疑で我が会派の伊藤団長より、南高校附属中学校でのラウンド方式を他の市立中学校へ横展開することについて、教育長の考え方を伺い、導入に向けて検討を始めるということでした。そこで、
(3) ラウンド方式を導入する場合の課題について、教育長に伺います。

【教育長答弁】

ラウンド方式を導入する上で、いくつか課題があるということですが、それでも実際に効果が上がっているのであれば、他の市立中学校でもその良さを取り入れていくべきと考えます。そこで、
(4) 今後の検討の進め方について、教育長に伺います。

【教育長答弁】

埼玉県熊谷市のように、28年度から全市立中学校1年生にラウンド方式を導入するところもあります。ラウンド方式を含めた様々な取組について、教育委員会として効果を検証し、効果が認められるものについては学校に紹介し、英語教育プログラムの良いところを、市立中学校でうまく取り入れ、横浜の英語教育の質の向上を図っていただくことを要望して、次の質問に移ります。

1.1 南高校

次に、南高校について伺います。

中高一貫教育校として今年度2回目の入学者選抜を実施した南高校ですが、

今回の入試では募集定員に満たなかったという残念な結果となってしまいました。

昨年度の入学者選抜での南高校の競争率は1.21倍であり、募集定員を満たしていたことから、今年度の南高校の取組の中で何か課題があったのではないかと考えます。特に、附属中学校から進学する生徒4クラスと、高校から入学する生徒1クラスが別のクラス編成になっていることが、学校として構造的な課題を抱えているとも考えられます。このことが、中学生に不安を与え、志願者の減少を招いている要因のひとつではないかと考えます。そこで、

(1) 高校1年次に別クラス編成にした理由と、高校2年次で混合クラス編成とすることの可能性について、教育長に伺います。

【教育長答弁】

学習進度の違いからクラスを混ぜるのは難しいとのことですが、今年度の募集状況からもさらに学習進度については不安な点が大きいと感じています。しかし、生徒たちは同じクラスで様々な行事や日常生活を通して人間関係を育むことも望んでいるのではないかと考えます。そこで、

(2) 附属中学校から進学する生徒と、高校から入学する生徒が混じり合うための方策について、教育長に伺います。

【教育長答弁】

同じクラスにしていくには様々な課題があると認識していますが、課題を乗り越え、実現に向けた取り組みを進めていただきたいと思います。

一方で、附属中学校からの生徒と高校からの生徒が一緒に学ぶ授業などがあり、特に、総合的な学習の時間「TRY&ACT」では、南高校ならではの特色ある取組がされていると聞いています。そこで、

(3) 総合的な学習の時間「TRY&ACT」の取組内容について、教育長に伺います。

【教育長答弁】

南高校を志願するにあたって、学習進度の違いや、人間関係の構築などの不安を取り除いていくために、学校のみならず、教育委員会挙げて課題解決に取り組んでいただきたいと思います。次の質問に移ります。

1 2 肢体不自由特別支援学校の再編整備

次に、肢体不自由特別支援学校の再編整備について伺います。

先ほどもありましたが、港北区に設置をしている北綱島特別支援学校が閉校になります。

教育委員会は、現在の在校生のことを最大限考慮し、平成30年度末の閉校後は分教室として在校生が卒業するまで残すという方策を出しています。

教育委員会審査で我が会派の望月議員から分教室のことも含め、色々と質問をしたところですが、いくつかのことで見解を確認したいと思います。そこで、
(1) 県との調整が済んでいないなか、児童生徒、保護者の不安を解消するための取組について、教育長に伺います。

【教育長答弁】

県とは引き続き、調整していただくとともに、そのような情報は保護者に的確に伝えていただきたいと思います。

また、教育委員会は、北部方面は主に県立の学校が見ることを想定しているようですが、北綱島特別支援学校が閉校になる31年度以降は、市の責任において直接的に北部地区は見ないということなのかと考えます。そこで、

(2) 市の責任において北部地区で特別支援教育を実施できないことに対する教育長の見解について、伺います。

【教育長答弁】

県との連携は当然と考えますが、本市がこれまで独自に特別支援教育を充実させてきた実績は、他都市と比較しても素晴らしいことと考えます。保護者の方々もこの部分については理解されていると思います。そこで、

(3) 特別支援教育を市の責任において充実させてほしいという肢体不自由児をお持ちの保護者の思いに対する市長の所感について、伺います。

【市長答弁】

今回の再編整備では、特に北綱島特別支援学校への影響が大きいことから、保護者の方々としつかりと向き合って対応し、市が責任持って肢体不自由児の教育に取り組んでいただくよう要望し、次の質問に移ります。

1 3 不登校対策

次に、不登校対策について伺います。

不登校の中には、登校できない日が週 1 日程度の場合から、ほとんど登校できない状況まで様々であり、その状況に応じた支援を行うことが重要だと思います。そこで、

(1) 不登校児童生徒の状況に応じた支援の内容と、その効果について、教育長に伺います。

【教育長答弁】

複雑多様化する社会状況や増加する不登校児童生徒数を考慮すると、さらなる支援が必要と考えます。そこで、

(2) 不登校児童生徒への支援の充実について、教育長に伺います。

【教育長答弁】

子どもたちの状況は様々であり、学校への復帰が必ずしも最善でない場合もあると思います。しかし、やはり学校や社会における学習や人との交流は、子どもたちが成長していく上で非常に重要なものと感じています。より一層充実した指導や家庭への働きかけを行うなど、引き続き不登校に対する取組を進めていただきますよう要望し、私の質問を終わります。